

平成22年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成22年1月15日

招集の場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成22年1月15日（金） 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 16番 松森 豊 議員 1番 安部大助 議員

1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	11番 遠藤義光
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
3番 平田文夫	8番 石田茂春	13番 吉田政司
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	14番 福田 晃
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	15番 安部和子
		16番 松森 豊

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副町長 門脇 裕	農林水産課長 山崎龍一
教育長 藤田 勲	下水道課長 中前千之
総務課長 渡部國彦	建設課長 井川 寛
会計管理者 嶽野正弘	水道課長 大庭孝久
企画財政課長 齋藤福昌	総務学校教育課長 岩水 守
税務課長 竹林行政	生涯学習課長 高梨康二
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 松井忠弘
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 阿部真澄	都万支所長 石川伸吉
環境課長 浅生 久	行政係長 渡部 誠
観光商工課長 池田高世偉	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人 庶務係長 藤 田 睦 代

1、傍聴者 1 名

1、町長提出議案の題目

議 第 1 号 工事請負契約の締結について〔コミュニティ・アイランド[®]施設テニスコート増設（2期）工事〕

議 第 2 号 工事請負変更契約の締結について〔浜橋橋梁架替工事〕

議 第 3 号 指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター〕

議事の経過

○議長（米澤壽重）

ただ今から、平成 22 年第 1 回隠岐の島町議会臨時会を開会致します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、16番：松森豊 議員、

1 番：安部大助 議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定致しました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第1号「工事請負契約の締結について〔コミュニティ・アイランド施設テニスコート増設（2期）工事〕」から議第3号「指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター〕」の3件を上程します。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

只今、議題となりました、3件の議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外（町長 松田和久）

皆さん「おはようございます。」

年が改まりましての初議会となりましたが、議員各位におかれましては、ご家族の皆様、また各集落、各地域の皆様方お揃いにて、恙無い新春をお迎えのことと、まず以ってお慶びを申し上げたいと思います。

過疎高齢化がここに来て非常に加速して参っておりまして、昨年末の人口であります16,058名、高齢化率にしまして33.3%、新町になりましてこの5年間に実に1,555名の人口減少をみるに至っております。それに加えて最近の金融危機の影響によりまして、経済活動がさらに低下するなど、いま私共を取り巻く環境はさらに厳しさを増してきておりますが、本年も身の丈にあった地域経営に努めながら、町民の皆様方に愛着と責任を共有していただけるのに相応しい、そういった自治を目指し、全職員一丸となりまして努力をして参りたいと存じます。

本年もかわりませず、ご指導、ご支援を賜りますように改めてお願いを申し上げ、開会のご挨拶に代えさせていただきますと思います。

それでは本日提案させて頂きました諸議案について、ご説明申し上げます。

議第1号の「工事請負契約の締結について〔コミュニティ・アイランド施設テニスコート増設（2期）工事〕」についてご説明致します。去る12月24日に、4者による指名競争入札を執行致しましたところ、まる徳合材株式会社が落札致しましたので、同社と契約金額8,610万円で工事請負契約を締結致したく、ここに議決を求めるものであります。

次に、議第2号の「工事請負変更契約の締結について〔浜橋橋梁架替工事〕」であります。この工事につきましては、当初計画では、2カ年継続事業として橋梁の一部を施工する計画としていましたが、全体を施工する予算がここに来て確保が出来ましたので、残工事を追加施工して今年度完了致したく、工事内容を追加致しまして、工事費を増額する工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

次に、議第 3 号の「指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター〕」につきまして、本町が設置しております公の施設の管理運営を、指定管理者に行なわせることと致しまして公募した結果、現在の指定管理者である隠岐の島町社会福祉協議会からの応募があり、検討の結果、当該団体が適正な管理が見込めることから候補者として選定致しましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この施設は旧布施村にございます「蓬萊苑」であります。

以上、諸議案につきましてご説明申し上げましたが、なにとぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いをし、提案理由の説明に代えさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（米澤壽重）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9 時 3 6 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9 時 3 6 分 ）

○議長（米澤壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 9 時 4 1 分 ）

以上で、質疑を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9 時 4 1 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9 時 4 1 分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 9 時 5 0 分 ）

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第 1 号「工事請負契約の締結について〔コミュニティ・アライント施設テニスコート増設（2 期）工事〕」から議第 3 号「指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター〕」を一括して討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

まず始めに、議第1号「工事請負契約の締結について〔コミュニティ・アイランド施設テニスコート増設(2期)工事〕及び議第2号「工事請負変更契約の締結について〔浜橋橋梁架替工事〕」の2件を一括して採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第1号及び議第2号は原案のとおり可決されました。

次に議第3号「指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター〕」を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第3号は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全部議了致しました。

本日は、これをもって散会し、平成22年第1回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 9時52分)

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 22 年 1 月 15 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員